

岡山県花き振興計画

～切り拓くおかやまの花プラン～

令和8年3月

岡 山 県

目 次

I	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	課題と振興方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	1 活力ある花き産地の育成・強化	
	2 県産花きのブランド力強化・向上	
	3 気候変動への対策	
	4 流通課題への対応	
	5 花きの消費拡大推進と花き文化の振興	
III	課題に対する取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	1 活力ある花き産地の育成・強化	
	（1）力強い経営体の育成	
	（2）新規就農者及び新規栽培者の確保・育成	
	2 県産花きのブランド力強化・向上	
	（1）生産性及び品質向上に向けた取組	
	（2）マーケットインの視点による生産体制の整備	
	（3）県オリジナル品種等による生産振興	
	3 気候変動への対策	
	4 流通課題への対応	
	5 花きの消費拡大推進と花き文化の振興	
IV	花き生産振興品目の区分と品目別振興方向・・・・・・・・	7
	1 花き生産振興品目の区分と方針	
	2 品目別振興方向	
V	岡山県花き生産振興品目（写真一覧）・・・・・・・・	10
VI	岡山県花き振興計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	11
VII	参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	1 花き品目別標準指導指標一覧表	
	2 各種データ	
	3 花きの振興に関する法律概要	
	4 花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針	

I 計画策定の趣旨

岡山県では、令和7(2025)年3月に県政において最上位に位置付けられる総合的な計画「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」を策定し、令和7(2025)年度からの4年間で県が取り組む重点戦略や施策を盛り込み、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向け、各種の施策を推進している。

中でも、農林水産業については、「儲かる農林水産業加速化プログラム」において、消費者のニーズや変化を捉え、的確なマーケティングにつなげ、岡山ブランドのさらなる拡充を図るとともに、供給力の強化に向け、産地の規模拡大や生産性向上の取組などを進めるほか、新規就農者の確保・育成に努めるとともに、農地の集積・集約化による規模拡大や法人化を進め、収益性の高い経営体等力強い担い手の育成を推進することとしている。

また、令和7(2025)年2月に策定した本県の農林水産行政の基本計画である「おかやま農林水産プラン」では、「儲かる産業としての農林水産業の確立」を基本目標とし、「マーケティングの強化とブランディングの推進」、「次代を担う力強い担い手の確保・育成」等を柱とした各種取組を進め、本県の有する優れた人材や高い技術力、恵まれた自然環境などの優位性を最大限に生かしながら、農林漁業者が自立した経営を通じて所得増大を図り、農林水産業を将来にわたり成長し続ける魅力ある産業とすることを目指している。

花き農業の振興については、平成元(1989)年2月に「岡山花物語(岡山県花き生産振興計画)」を策定して以降、「人づくり・産地づくり」「岡山の花のブランド化」「花のあるくらしづくり」等を柱に産地育成や消費拡大を図っており、その結果、主力品目であるスイートピーは、全国でもトップクラスの産地としての地位を確立するとともに、りんどうについても「おかやまオリジナルりんどう」の普及を契機に、西日本一の産地に成長している。

その他、規模は小さいものの、県下各地で高品質で特色ある花き産地が形成されている。

一方、国においては、花き産業の健全な発展と心豊かな国民生活の実現を目的とした「花きの振興に関する法律」(平成26(2014)年法律第百二号)に基づき、花き産業及び花きの文化の振興のための施策等が定められた「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」が令和7(2025)年4月に改訂されたところである。

本振興計画においては、県と関係機関及び関係団体が連携し、新規就農者や新規栽培者の受入体制整備をはじめとした生産体制の強化、安定供給と品質の信頼確保、県産花きのブランド力の強化などの各種生産振興を進めるとともに、近年課題となっている気候変動への対策や物流問題の改善等を支援する。

また、消費拡大の面では、花育活動の継続及び新規購買層をターゲットとした取組を展開し、県産花きの一層のPR活動を展開していく。

こうした取組を総合的に展開することにより、岡山県花き関連産業の発展と拡大を図るものである。

II 課題と振興方向

本県の農業産出額 1,772 億円(令和5年)のうち、花きは 25 億円と全体の 1.4%であり、生産者は専作経営と稲作等との複合による小規模経営の二極化している。

また、認定農業者のうち花き専作の経営体は 1.8%であり、その割合は減少傾向ではあるものの、依然として本県の農業経営体の育成に一定の役割を果たしており、多様化する消費者ニーズに応えるため、多彩で高品質な花き生産に取り組んでいる。

1 活力ある花き産地の育成・強化

県内の多くの産地では、数名の専作経営者と定年帰農等の小規模経営者により産地が形成されており、小規模経営者も重要な担い手となっている。

農業者の高齢化等により生産が減少する中、産地の生産力を維持していくためには、新規就農者を確保するとともに、それら担い手の規模拡大が円滑に進むことが必要である。

そのため、面積拡大や効率化につながる施設及び機械の導入、新規就農者の経営開始時に必要な農業用機械及び施設の導入、雇用労働力の確保並びに各種研修会等を通じた経営管理能力の向上等を支援する。

また、市町村や農業協同組合、生産組織が連携し、新規就農者の受入体制の充実を図るとともに、地域の実情に応じた担い手を確保するため、帰農塾や新規栽培者向けの研修会等を開催し、花きの新規栽培者を確保する。

2 県産花きのブランド力強化・向上

消費者は、日持ちの良い切り花や値頃感のある花きを求める傾向にあるが、品目、品種、花の色等に求めるニーズは多様化するとともに流行の移り変わりも早い。

また、燃油、肥料及び各種生産資材の高騰は、農業経営を圧迫している。

このような状況において、市場や消費者の多様なニーズに応えるため、マーケットインの視点を取り入れた花き生産を進めるとともに、施設栽培への環境制御型システム等スマート農業技術の導入を支援するなど、高品質な「岡山県産花き」のブランド力の強化・向上を図り、安定的な生産供給体制を構築する。

3 気候変動への対策

地球温暖化に伴う高温・少雨などの近年の気候変動により、生育不良、開花時期の変動、着色不良等の様々な問題が深刻化する中、需要期における出荷の不安定化は価格の乱高下による農業経営への影響や需要の縮小等が懸念されている。

これらの対策として開花調節等の計画生産技術の導入、遮光・遮熱資材、循環扇、ヒートポンプや細霧冷房等の活用による高温対策、耐暑性の高い品種の育成、導入などを推進し、需要期における出荷の安定・拡大及び品質の向上に努める。

また、近年の地球温暖化やSDGsへの関心の高まりを受けて、持続性の高い環境に配慮した栽培技術の導入を推進する。

4 流通課題への対応

花き業界における流通の課題は、品目ごとに多様な出荷形態があること、出荷箱のサ

イズが品目や産地により異なること、小ロットの出荷が多く、輸送コストが割高なことなどがあげられる。輸送関係の規制強化やトラックドライバーの不足など物流環境が厳しさを増す中、県内の産地においても集荷や配送が困難な状況も起こりつつあり、流通の効率化と合理化が求められている。

近年では県内の産地において流通業者からの提案によりパレット輸送から台車輸送へ転換するなど、流通改善に向けた動きがあることを踏まえ、産地、農業協同組合、流通業者及び市場等の連携を強化し、流通の効率化、合理化に向けた取組を推進する。

5 花きの消費拡大推進と花き文化の振興

花きの消費を拡大するためには、長年、日本文化に根付いているいけばなや物日等の伝統的な花き文化や冠婚葬祭需要を維持・拡大することに加え、新たな需要の創出が必要である。新型コロナウイルス感染症拡大以降のライフスタイルの変化や若年層の需要増加等を契機に、家庭での利用(ホームユース)やフラワーバレンタイン等の各種イベントでの花贈り文化を促進するなど、新たな購買層に向けた需要を喚起する取組を市場関係者も含め、関係者が一丸となって推進する。

また、教育現場やイベント会場での花育の実施や、SNS等を活用して消費者が花に触れる、花を知る機会を創出し、花の魅力や癒やしの効果などを伝えることで、県産花きのPR活動を展開していく。

Ⅲ 課題に対する取組

1 活力ある花き産地の育成・強化

(1) 力強い経営体の育成

経営体の育成・強化	<p>農業経営改善計画の作成を支援し、認定農業者の育成を図る。家族経営協定の締結を推進する。</p> <p>規模拡大や雇用労力の積極的な活用を志向する経営体については、専門家の支援等も活用し、法人化等による合理的な経営への誘導を図る。</p>
生産基盤の整備	<p>生産基盤となる農地の確保、栽培施設や省力機械の導入、雇用労力の確保など、経営の安定化、規模拡大への取組を支援する。</p>

(2) 新規就農者及び新規栽培者の確保・育成

新規就農者の確保	<p>市町村、生産組織や農業団体等と連携し、県内外での就農相談会やHP、SNS等を活用した情報発信を行い、就農希望者に対する情報提供を積極的に実施する。</p>
受入体制の整備	<p>市町村や農業団体等と連携し、新規就農者に対する受入体制を整備する。</p> <p>親方農家や部会長等の産地リーダーの確保・育成を図る。</p> <p>就農後は個別巡回、各種研修を実施し、きめ細やかなフォローアップを行い、早期経営の確立を支援する。</p>
花き新規栽培者の確保	<p>帰農塾や新規栽培者向けの研修会等を開催し、地域内での新規栽培者の確保を図るとともに、早期の技術習得を支援する。</p>

2 県産花きのブランド力強化・向上

(1) 生産性及び品質向上に向けた取組

信頼される出荷体制の強化	<p>安定した品質の花きを継続的に出荷し、市場や消費者から信頼される生産出荷体制の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷基準の遵守 ・ 消費者ニーズに対応した計画的な生産 ・ 出荷期間の延長につながる新たな作型の導入 ・ 共選共販体制の構築
省力化・低コスト化の推進	<p>生産・流通の全般に渡り低コスト化を進め、生産者の収益性の確保と消費者の求めやすい価格の実現に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料、肥料等生産資材の高騰に対応した生産技術の導入 ・ 多重被覆、施設内空気循環等によるエネルギー利用の効率化 ・ 低温性品目等の導入による冬季施設花き生産の推進
スマート農業技術の導入	<p>スマート農業技術を活用し、花きの高品質化を進めるとともに、農作業の省力化、効率化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハウス等施設での環境モニタリング及び環境制御技術の導入

産地間連携の強化	<p>産地間連携を強化し、リレー出荷や長期間安定供給できる生産体制を確立する。</p> <p>産地をまたいだ研修会を開催し、情報交換や技術向上の場として活用し、組織力の強化を図る。</p>
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) マーケットインの視点による生産体制の整備

市場ニーズの把握	<p>市場や実需者との情報交換、共進会及び研修会等の場を活用し、生産者との連携を強化することで、多様なニーズの把握につなげるとともに販路拡大を図る。</p>
市場ニーズの生産への反映	<p>市場や実需者等との情報交換やトレンド調査等を実施し、各ニーズに対応した新商品の開発（染色技術を含む）や品目・品種の導入を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数色のミックス出荷や用途に応じた規格（短茎）などの新たな需要に対応した商品を開発する。 ・新品種の選定や、経営の補完品目としての新品目の導入を検討する。
輸出への対応	<p>新たな販売先としての輸出に向け、海外市場の情報収集に努めるとともに、需要に応じた品種の導入を検討する。</p>

(3) 県オリジナル品種等による生産振興

県オリジナル品種等の育成・選抜	<p>本県を代表する花きであるスイートピー、りんどう等について、花色、出荷時期など消費者ニーズに対応した県オリジナル品種の育成や優良系統の選抜に取り組む。</p> <p>産地や生産者段階で取り組む新品種の育成を支援し、オリジナリティあふれる産地の育成を図る。</p>
県オリジナル品種等の種苗供給体制の確立	<p>育種、採種、育苗等の各段階で、関係機関が役割分担し、安定して産地に種苗供給できる体制を確立する。</p>
県オリジナル品種等の生産及び消費拡大	<p>県オリジナル品種等の生産拡大に向け、研修会等を活用し、産地への導入推進を図る。また、市場、小売店等の実需者及び消費者へのPRを強化する。</p>

3 気候変動への対策

気候変動対策	<p>温暖化等の気候変動に対応した栽培技術の確立や高温対策資材、新技術、新品種の導入を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電照処理をはじめとする開花調節技術の導入 ・環境モニタリング・制御等の新技術の導入による施設内環境の改善 ・遮光・遮熱資材、地温抑制マルチ、循環扇、ヒートポンプ等の導入 ・高温耐性品種の導入
自然災害等への備え	<p>自然災害等のリスクに備えた取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入保険、園芸施設共済等の加入推進 ・事業継続計画（BCP）策定支援

環境に配慮した花き生産	<p>環境問題やSDGsに対する意識が高まる中、自然環境に及ぼす負荷軽減や農産物の安全性に視点をおいた栽培技術の導入を進め、持続可能な花き産業の実現につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産履歴の記帳 ・適切な肥培管理及び発生予察に基づく適時適切な農薬使用、飛散防止の徹底 ・天敵利用、熱土壌消毒、防虫ネット等の薬剤防除代替技術の導入 ・リターナブル（再利用）バケット流通の推進 ・農業用使用済みプラスチックの適正処理の推進 ・省エネ技術、ヒートポンプエアコン等の導入による燃油使用量の低減
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 流通課題への対応

産地間連携の推進	<p>産地間で連携し、集荷場や選花機の広域的な利用により出荷ロットを確保することで、積載率の向上を図るなど、効率的な花き物流に向けた取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携プランの検討・策定 ・広域集荷場による出荷体制整備 ・他品目との混載による積載率の向上や共同配送による輸送の効率化、低コスト化の推進
市場ニーズに適応した出荷規格の検討	<p>出荷規格の見直しに向けた市場ニーズの調査、県下統一規格の導入に向けた取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センチメートル表示の導入検討 ・県下統一規格及び統一出荷箱の導入検討
効率的な流通体系の検討	<p>先進地の優良事例の調査や生産者と市場等が連携した新たな運搬方式などの効率的な流通体系の導入を検討支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手荷役解消のための共通台車や共通パレットの導入の検討 ・産地、農業団体及び物流会社等との意見交換による物流の効率化の推進 ・コールドチェーンの整備

5 花きの消費拡大推進と花き文化の振興

新たな需要創出の取組	<p>市場、小売店、産地と連携し、花のある生活の提案を行い、県産花きをPRするとともに、新規の需要創出を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームユース等に対応した各種展示 ・新たな花贈りの記念日（フラワーバレンタイン等）の周知及びPR活動の実施 ・各種イベントでのフォトスポット作成等の県産花きの展示
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

花育の推進	<p>市場、小売店、産地、フラワーデザイナー協会等と連携し、花育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒等を対象とした花育の実施 ・教育関係学部の短大生、大学生を対象とした花育の実施 ・イベント会場等でのアレンジメント教室の開催
花の持つ効用のPR	<p>花には、癒しや子供の情操教育につながる効果があり、近年では、医療機関等での園芸療法や、花育、景観整備を進める地域で花のまちづくりなどが取り組まれている。これらの花の持つ幅広い効用についての情報提供を行う。</p>
情報の多様化への対応	<p>若年層を含めた新たな購買層への幅広いアプローチを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルメディア（SNS、動画共有サイト等）を活用した消費啓発活動 ・小売店等と連携した消費拡大活動

IV 花き生産振興品目の区分と品目別振興方向

1 花き生産振興品目の区分と方針

区 分	振 興 方 針	対 象 品 目
重 点 品 目	<p>岡山県を代表する品目として重点的に生産振興を図る。 (全国における市場シェアの維持・拡大を図る。)</p>	<p>スイートピー りんどう</p>
振 興 品 目	<p>花き栽培の柱として定着している背景を踏まえ、引き続き安定生産と生産規模の維持・拡大を図る。</p>	<p>きく類、ラークスパー、ブプレウラム、ばら、ソリダゴ、クレマチス、きんぎょそう、しゃくやく、切り枝花木、鉢もの類・花壇用苗もの類、洋ラン類（鉢もの）</p>
地 域 推 奨 品 目	<p>多様な地域資源を活用し、市場ニーズに対応した品目の新産地育成を進める。</p>	<p>市町村等が栽培推奨する品目</p>

2 品目別振興方向

区分	品目	令和5年産実績		品目別振興の取組ポイント							
		面積 (a)	生産量 (千本・千鉢)	生産 拡大	共選共販 体制整備	品質 向上	収量向上・ 生産安定	省力化 推進	新品種等 の育成・ 導入	環境配慮 の生産	消費 PR
重点品目	スイートピー	424	7,564	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	りんどう	788	1,435	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎
振興品目	きく類	458	764	◎	◎	○	◎	○	○	○	
	ラークスパー	47	146	○	○	◎	◎	◎	○	○	○
	ブプレウラム	142	258	○	○	◎	◎	○	○	○	○
	ばら	737	4,110			○	◎	○		◎	○
	ソリダゴ	90	330	◎	○	○	◎			○	○
	クレマチス	21	48	○		○	○	○		○	○
	きんぎょそう	41	278	○		◎	○	○		○	
	しゃくやく	246	78	◎		◎	◎			○	◎
	切り枝花木	5,176	1,312	◎	○	○	◎	○	○	○	○
	鉢もの類・ 花壇用 苗もの類	2,414	7,808	○			○	○	○	◎	○
	洋ラン類 (鉢もの)	388	209			○			○	◎	○

※面積、生産量は農産課調べ。ただし、ばら、鉢もの類・花壇用苗もの類及び洋ラン類

※◎は重点的に推進する項目。○は推進する項目。

				振 興 方 向
販路 拡大	種苗供給 体制整備	省エネの 推 進	スマート 農業	
◎	◎	◎	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山の花」を代表する品目として、輸出促進も踏まえたPR強化 ・新規就農者及び新規栽培者の確保 ・消費者ニーズに対応したオリジナル品種の育成 ・連作障害、落蕾・暑熱対策など新技術・新品種による安定生産 ・環境計測・制御技術などの導入による高収量・高品質安定生産
◎	◎			<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山の花」を代表する品目としてPR強化 ・新規就農者及び新規栽培者の確保 ・オリジナル品種の育成と種苗供給体制の整備 ・暑熱対策及び適切な品種選定による適期出荷体制の確立
○		○		<ul style="list-style-type: none"> ・契約取引に向け、開花調節による物日に合わせた安定出荷の推進 ・省力栽培技術及び共同利用機械等の導入による低コスト化 ・産地拡大と共選共販体制の確立による販売力の強い産地育成
○	◎	○		<ul style="list-style-type: none"> ・高品質安定生産のための育苗技術の普及 ・産地連携の強化と産地リレーによる長期安定出荷体制の確立 ・消費者ニーズに対応した優良系統の育成・普及 ・品目のPR及び販路の拡大
		○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・高品質安定生産のための生産・育苗技術の普及 ・長期安定出荷体制の確立 ・県外市場をターゲットとしたPR
◎		◎	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・省力・低コスト技術の普及促進 ・環境に配慮した生産体系の確立 ・経営安定化に向けた省エネ対策技術の普及 ・環境計測・制御技術などの導入による高収量・高品質安定生産
○			○	<ul style="list-style-type: none"> ・予約相対・契約取引等の推進による安定した収益の確保 ・県外市場をターゲットとしたPR ・新規栽培者の確保育成及び既存生産者の規模拡大の推進
			○	<ul style="list-style-type: none"> ・省力化技術の導入 ・新規栽培者の確保育成
		○		<ul style="list-style-type: none"> ・高品質安定生産技術の普及 ・消費者ニーズに対応した品種の導入
○	○			<ul style="list-style-type: none"> ・株更新による品質及び生産性の向上 ・消費者へのPR活動強化
○	○		○	<ul style="list-style-type: none"> ・連作障害対策、省力栽培技術による安定生産技術の確立 ・栽培放棄園の再生を含めた産地規模の拡大 ・本県の栽培特性に適合した優良系統の導入
○		◎	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・個別出荷の組織化及び連携した流通体制整備の検討 ・環境に配慮した生産体系の確立 ・経営安定化に向けた高付加価値品目への転換及び省エネ対策技術の普及 ・環境計測・制御技術などの導入による高収量・高品質安定生産
◎		○	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した生産体系の確立 ・インターネット、直売等販売チャンネル多様化への対応と消費者へのPR ・消費者ニーズに合わせた商品性の向上

(鉢もの) は農林水産省統計部調べ。

V 岡山県花き生産振興品目

重点品目



スイートピー



りんどう



きく類



ラークスパー



グプレウラム



ばら

振興品目



ソリダゴ



クレマチス



きんぎょそう



しゃくやく



切り枝花木



鉢もの類・花壇用苗もの類



洋ラン類(鉢もの)

地域推奨品目 市町村等が栽培推奨する品目

VI 岡山県花き振興計画の概要

課題と振興方向

1 活力ある花き産地の育成・強化

力強い経営体の育成

- 1 経営体の育成・強化
- 2 生産基盤の整備

新規就農者及び新規栽培者の確保・育成

- 1 新規就農者の確保
- 2 受入体制の整備
- 3 花き新規栽培者の確保

2 県産花きのブランド力強化・向上

生産性及び品質向上に向けた取組

- 1 信頼される出荷体制の強化
- 2 省力化・低コスト化の推進
- 3 スマート農業技術の導入
- 4 産地間連携の強化

マーケットインの視点による生産体制の整備

- 1 市場ニーズの把握
- 2 市場ニーズの生産への反映
- 3 輸出への対応

県オリジナル品種等による生産振興

- 県オリジナル品種等の
- 1 育成・選抜
 - 2 種苗供給体制の確立
 - 3 生産及び消費拡大

3 気候変動への対策

- 1 気候変動対策
- 2 自然災害等への備え
- 3 環境に配慮した花き生産

4 流通課題への対応

- 1 産地間連携の推進
- 2 市場ニーズに適応した出荷規格の検討
- 3 効率的な流通体系の検討

5 花きの消費拡大推進と花き文化の振興

- 1 新たな需要創出の取組
- 2 花育の推進
- 3 花の持つ効用のPR
- 4 情報の多様化への対応

花き生産振興品目の区分と方針

対象品目	振興方針
【重点品目】 スイートピー りんどう	岡山県を代表する品目として重点的に生産振興を図る。 (全国における市場シェアの維持・拡大を図る。)
【振興品目】 きく類、ラークスパー、ブプレウラム、ばら、ソリダゴ、クレマチス、さんぎょそう、しゃくやく、切り枝花木、鉢もの類・花壇用苗もの類、洋ラン類(鉢もの)	花き栽培の柱として定着している背景を踏まえ、引き続き安定生産と生産規模の維持・拡大を図る。
【地域推奨品目】 市町村等が栽培推奨する品目	多様な地域資源を活用し、市場ニーズに対応した品目の新産地育成を進める。

VII 参 考 资 料

1 花き品目別標準指導指標一覧表

品目	スイートピー	りんどう	輪ぎく	輪ぎく	小ぎく	ラークスパー	ラークスパー	
作型・品種	施設 (11~4月出し)	露地 (盆出し)	施設 (盆出し)	施設 (年末出し)	露地 (盆出し)	促成 (2~3月出し)	超促成 (11月出し)	
適応地域	岡山平野	吉備高原 津山盆地 中国山地	全域	岡山平野 吉備高原 津山盆地	全域	全域	全域	
収量 (本, 鉢, ポット, 束)	210,000	32,000	37,000	38,000	44,000	52,000	41,000	
単価(円)	56	68	75	83	50	103	112	
粗収入(円)	11,760,000	2,176,000	2,775,000	3,154,000	2,200,000	5,356,000	4,592,000	
経 営 費	直接経費(円)	4,217,281	1,094,060	977,076	1,209,907	948,061	2,823,277	2,209,308
	減価償却費(円)	1,790,701	142,085	621,300	1,432,068	279,215	1,456,763	1,235,267
	修繕費(円)	380,725	30,931	100,407	303,514	64,924	275,724	213,705
	合計(円)	6,388,707	1,267,076	1,698,783	2,945,489	1,292,200	4,555,764	3,658,280
所得(円)	5,371,293	908,924	1,076,217	208,511	907,800	800,236	933,720	
所得率(%)	45.7	41.8	38.8	6.6	41.3	14.9	20.3	
1時間当たり所得(円)	1,967	1,407	1,206	245	1,281	927	1,146	
労 働 時 間	1月	472.4		6.1	6.3	6.0	4.0	
	2月	514.7		11.9	6.3	22.0	233.0	
	3月	471.4	14.0	11.9	6.3	45.0	235.0	
	4月	174.0	42.0	186.8	9.0	118.0	114.0	
	5月	60.7	141.5	43.0	11.7	95.2		
	6月	5.3	60.0	100.4	11.7	32.6		
	7月	53.3	109.0	210.2	70.7	98.6		6.0
	8月	70.0	214.5	295.2	110.9	259.0		83.0
	9月	95.7	14.0	6.0	100.2	18.0	112.0	206.0
	10月	95.1	20.0	12.0	57.2	12.0	56.0	44.0
	11月	263.1	31.0	3.1	157.2	2.0	66.0	337.0
	12月	454.7		6.1	303.9		43.0	139.0
合計	2,730.4	646.0	892.7	851.4	708.4	863.0	815.0	

※令和7年度 農業経営指導指標(令和8年3月 岡山県農林水産部)から抜粋

品目	ブプレウラム	ばら	ソリダゴ	きんぎょそう	しゃくやく	しきみ	カーネーション	
作型・品種	促成 (12月出し)	施設 (周年出し)	施設 (2度切り)	促成 (11~5月出し)	露地	露地	鉢物 (母の日出し)	
適応地域	岡山平野 吉備高原	岡山平野 吉備高原	吉備高原 津山盆地 中国山地	岡山平野	吉備高原 津山盆地	全域	岡山平野 吉備高原 津山盆地	
収量 (本, 鉢, ポット, 束)	30,000	110,000	76,000	75,000	16,000	3,600	17,000	
単価 (円)	117	126	56	70	82	272	615	
粗収入 (円)	3,510,000	13,860,000	4,256,000	5,250,000	1,312,000	979,200	10,455,000	
経 営 費	直接経費 (円)	1,917,333	8,160,716	1,656,212	2,332,062	508,766	291,141	6,725,714
	減価償却費 (円)	950,631	2,847,530	992,834	1,698,484	142,085	108,168	1,552,873
	修繕費 (円)	164,393	638,058	166,175	282,633	30,931	24,058	214,187
	合計 (円)	3,032,357	11,646,304	2,815,221	4,313,179	681,782	423,367	8,492,774
所得 (円)	477,643	2,213,696	1,440,779	936,821	630,218	555,833	1,962,226	
所得率 (%)	13.6	16.0	33.9	17.8	48.0	56.8	18.8	
1時間当たり所得 (円)	553	1,300	1,687	834	962	909	1,888	
労 働 時 間	1月		100.0		90.0		1.1	146.8
	2月		111.0		61.0	3.0	5.3	55.5
	3月		135.0	84.0	107.1	44.4	87.5	56.7
	4月		166.0	158.0	176.1	222.4	78.9	255.8
	5月		154.0	66.0	88.0	170.0	31.7	212.0
	6月		143.0	43.0	28.0	108.3	57.2	
	7月		122.0	141.0	45.0	6.0	37.7	
	8月	70.0	124.0	86.0	70.0	52.7	108.6	
	9月	230.0	128.0	64.0	22.1	21.0	107.1	60.8
	10月	51.0	246.0	135.0	126.5	8.3	15.8	158.3
	11月	170.0	148.0	47.0	202.0	19.0	2.3	17.5
	12月	342.0	126.0	30.0	108.0		78.1	75.8
合計	863.0	1,703.0	854.0	1,123.8	655.1	611.3	1,039.2	

※令和7年度 農業経営指導指標(令和8年3月 岡山県農林水産部)から抜粋

品 目	シクラメン	ガーデンシクラメン	パンジー	
作 型 ・ 品 種	鉢 物 (年末出し)	苗 物 (秋出し)	苗 物 (秋出し)	
適 応 地 域	岡山平野 吉備高原 津山盆地	岡山平野 吉備高原 津山盆地	岡山平野 吉備高原 津山盆地	
収 量 (本, 鉢, ポット, 束)	17,000	42,000	62,000	
単 価 (円)	385.0	188.0	73	
粗 収 入 (円)	6,545,000	7,896,000	4,526,000	
経 営 費	直接経費 (円)	4,400,527	5,202,832	2,503,501
	減価償却費 (円)	1,555,889	1,494,640	1,082,751
	修繕費 (円)	215,031	197,882	225,993
	合 計 (円)	6,171,447	6,895,354	3,812,245
所 得 (円)	373,553	1,000,646	713,755	
所 得 率 (%)	5.7	12.7	15.8	
1時間当たり所得 (円)	275	877	604	
労 働 時 間	1 月	93.3		64.0
	2 月	54.0	143.3	
	3 月	171.0	80.0	
	4 月	29.0	80.0	
	5 月	112.4	251.3	
	6 月	137.6	44.3	
	7 月	28.7	46.0	117.4
	8 月	81.0	46.0	277.3
	9 月	97.7	72.7	68.0
	10 月	63.7	116.0	162.0
	11 月	232.6	219.3	309.0
	12 月	258.4	42.7	184.0
	合 計	1,359.4	1,141.6	1,181.7

※令和7年度 農業経営指導指標(令和8年3月 岡山県農林水産部)から抜粋

2 各種データ

(1) 年次別生産状況

(単位:ha,万本・万鉢,億円)

項目	H15年 (2003)	20年 (2008)	25年 (2013)	30年 (2018)	R元年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年 (2023)	R5年/R4年
栽培面積	243	181	156	140	134	137	134	132	127	96.2
出荷数量										
切花類	5,010	4,280	3,760	3,600	3,510	3,320	3,050	2,890	2,650	91.7
鉢もの類	145	131	95	117	102	98	86	76	77	101.3
花壇用 苗もの類	2,210	1,640	1,020	872	801	734	750	743	725	97.6
球根類	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
産出額	37	29	30	23	24	23	25	25	25	100.0

資料:農林水産省統計部(栽培面積及び出荷数量は「花き生産出荷統計」、産出額は「生産農業所得統計」)

(2) 主要花きの生産状況(令和5(2023)年)

品目	栽培面積	生産量	主産地	全国面積	全国での位置	
					比率	順位
	a	千本・千鉢		10a	a	% 位
スイートピー	424	7,564	倉敷市(38) 玉野市(4)	3,340	12.7	4
りんどう	788	1,435	新見市(38) 鏡野町(21) 真庭市(4) 新庄村(3) 美作市(3)	32,374	2.4	6
きく類	458	764	真庭市(11) 岡山市(8) 津山市(6)	397,900	0.1	—
ラークスパーク	47	146	真庭市(2) 笠岡市(2) 瀬戸内市(1) 矢掛町(1)	147	32.0	1
ブプレウラム	142	258	岡山市(11) 真庭市(2)	478	29.7	1
ばら*	737	4,110	笠岡市(53) 吉備中央町(4)	26,200	2.8	10
ソリダゴ	90	330	真庭市(9)	5,616	1.6	7
クレマチス	21	48	真庭市(2)	99	21.2	3
きんぎょそう	41	278	総社市(2) 倉敷市(1)	3,040	1.3	18
しゃくやく	246	78	高梁市(17)	8,093	3.0	8
切り枝花木	5,176	1,312	浅口市(200) 美作市(109) 備前市(76)	357,500	1.4	—
鉢もの類・花壇 用苗もの類*	2,414	7,808	美作市 他	246,000	1.0	—
洋ラン類(鉢もの)*	388	209	岡山市 他	16,300	2.4	12

資料:農林水産省統計部及び農産課調べ(市町村数値は農産課推計)

*は農林水産省統計部調べ数値、その他は農産課調べ

※「全国での位置」は栽培面積での比較

(3) 主な出荷先(令和5(2023)年1月～12月)

(上段:千本 下段:シェア%)

品目	合計	北海道	京浜	中京	京阪神	県内	中四国	九州	沖縄
りんどう	1,182	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	702 (59.4)	355 (30.0)	125 (10.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
スイートピー	6,760	148 (2.2)	2,455 (36.3)	942 (13.9)	2,318 (34.3)	454 (6.7)	443 (6.6)	0 (0.0)	0 (0.0)

※全農岡山県本部取扱実績

(4)花きの年次別農業産出額の推移(岡山県)

(単位:億円、%)

年度	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5
農業産出額	1,294	1,319	1,401	1,417	1,414	1,457	1,526	1,772
花き産出額	29	30	23	24	23	25	25	25
割合	2.2	2.3	1.6	1.7	1.6	1.7	1.6	1.4

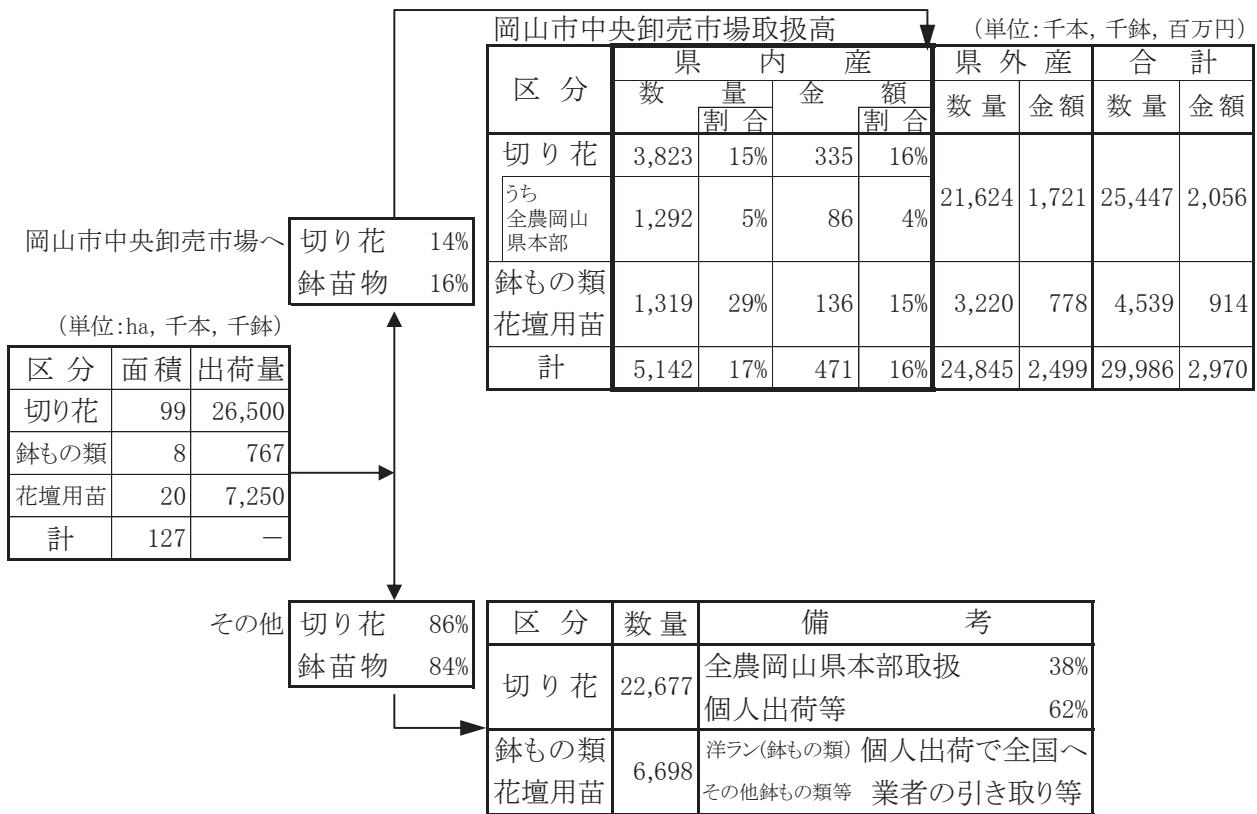
資料:農林水産統計年報

(5)全農岡山県本部取扱実績(切花、令和5年1月～12月)

(単位:千本、百万円、%)

品目 上段:数量 下段:金額	岡山県内		県外										合計			
	数量	割合	北海道	割合	京浜 中京	割合	京阪神	割合	中四国 (県外)	割合	九州 沖縄	割合	計	割合	数量	割合
合計	1,294	13.1	148	1.5	3,663	37.2	3,884	39.4	695	7.1	162	1.6	8,552	86.9	9,847	100
	86	15.6	9	1.6	189	34.2	222	40.1	33	5.9	15	2.6	468	84.4	554	100
スイートピー	454	6.7	148	2.2	3,397	50.3	2,318	34.3	443	6.5	0	0.0	6,306	93.3	6,760	100
	20	6.4	9	2.8	166	52.2	104	32.7	19	5.8	0	0.0	298	93.6	318	100
りんどう	355	30.0	0	0.0	0	0.0	702	59.4	125	10.6	0	0.0	827	70.0	1,182	100
	22	31.7	0	0.0	0	0.0	41	57.7	8	10.6	0	0.0	48	68.3	71	100
きく類	187	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	187	100
	8	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	100
ラークスパーク	3	1.9	0	0.0	51	34.9	87	60.1	4	3.0	0	0.0	142	98.1	145	100
	0	1.4	0	0.0	4	36.4	6	60.4	0	1.7	0	0.0	10	98.6	10	100
ブプレウラム	10	4.2	0	0.0	76	30.2	164	65.2	1	0.4	0	0.0	241	95.8	252	100
	1	3.4	0	0.0	7	32.1	15	64.2	0	0.3	0	0.0	22	96.6	23	100
ばら	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	4.6	0	0.3	132	95.1	139	100.0	139	100
	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	1.6	0	0.3	13	98.2	13	100.0	13	100
ソリダゴ	51	16.3	0	0.0	0	0.0	208	66.4	54	17.4	0	0.0	262	83.7	313	100
	2	15.4	0	0.0	0	0.0	11	68.5	2	16.1	0	0.0	13	84.6	15	100
クレマチス	0	0.0	0	0.0	8	31.0	17	63.3	1	5.7	0	0.0	26	100.0	26	100
	0	0.0	0	0.0	2	45.5	2	49.1	0	5.4	0	0.0	5	100.0	5	100
きんぎょそう	0	0.1	0	0.0	110	67.8	46	28.1	7	4.0	0	0.0	163	99.9	163	100
	0	0.0	0	0.0	8	75.8	2	22.1	0	2.1	0	0.0	11	100.0	11	100
しゃくやく	13	17.3	0	0.0	2	3.3	46	60.2	15	19.2	0	0.0	63	82.7	77	100
	1	16.8	0	0.0	1	10.4	3	56.9	1	15.8	0	0.0	5	83.2	6	100
ひまわり	29	35.6	0	0.0	0	0.0	32	39.1	21	25.3	0	0.0	52	64.4	81	100
	1	26.5	0	0.0	0	0.0	2	50.1	1	23.4	0	0.0	4	73.5	5	100
アスター	0	0.4	0	0.0	0	0.0	21	77.3	6	22.3	0	0.0	27	99.6	27	100
	0	0.3	0	0.0	0	0.0	2	81.6	0	18.1	0	0.0	2	99.7	2	100
トルコギキョウ	129	52.4	0	0.0	0	0.0	115	46.8	2	0.8	0	0.0	117	47.6	246	100
	26	51.3	0	0.0	0	0.0	25	48.2	0	0.5	0	0.0	25	48.7	51	100
葉ぼたん	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	3.5	0	0.0	4	96.5	4	100.0	4	100
	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	2.8	0	0.0	1	97.2	1	100.0	1	100
花ばす	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	100.0	0	0.0	0	0.0	7	100.0	7	100
	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1	100

(6) 県内産花きの生産流通状況(令和5年産)(1月1日～12月31日)



令和5年全農岡山県本部取扱実績(切花)

(単位:千本, 千円)

地域別		数量	割合	金額	割合
県内	岡山市中央卸売市場	1,292	13.1%	85,986	15.5%
	その他	2	0.0%	413	0.1%
	合計	1,294	13.1%	86,399	15.6%
県外	北海道	148	1.5%	8,942	1.6%
	京浜・中京	3,663	37.2%	189,323	34.2%
	京阪神	3,884	39.4%	222,133	40.1%
	中四国(県外)	695	7.1%	32,695	5.9%
	九州・沖縄	162	1.6%	14,580	2.6%
合計	8,552	86.9%	467,672	84.4%	
合計	9,847	100%	554,072	100%	

令和5年全農岡山県本部取扱実績(切枝・鉢物)

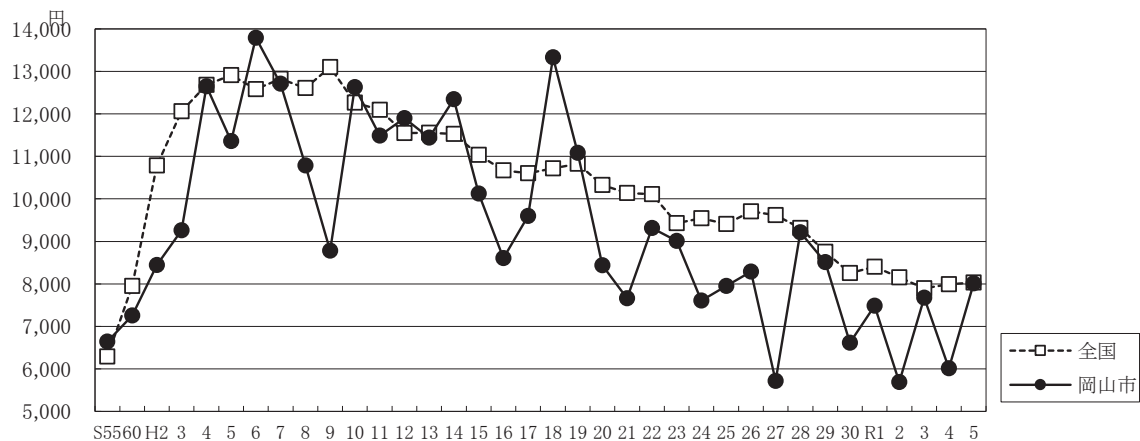
(単位:千本, 千鉢, 千円)

地域別	数量	割合	金額	割合
県内計	3	12.4%	553	9.5%
県外計	20	87.6%	5,259	90.5%
合計	22	100%	5,812	100%

*データ: 農林水産省統計部
岡山市中央卸売市場年報
全農岡山県本部取扱実績

(7)花きの消費動向(切り花購入額の推移)

(ア)一世帯当たりの切り花購入額の推移



資料:総務省「家計調査」

(イ)月別一世帯当たりの切り花購入額(全国)

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
S55	332	415	692	457	447	383	430	651	601	389	358	1,136	6,289
S60	433	479	909	578	594	485	576	906	716	486	420	1,370	7,952
H 7	644	828	1,381	976	1,056	803	953	1,389	1,229	894	829	1,840	12,822
H12	764	750	1,335	853	978	727	819	1,302	1,072	696	656	1,600	11,551
H17	563	642	1,215	789	991	688	717	1,278	1,004	672	620	1,423	10,602
H22	571	593	1,166	717	863	611	750	1,327	942	673	570	1,330	10,113
H27	561	556	1,043	648	831	521	626	1,294	1,024	603	549	1,360	9,616
R2	468	493	991	456	720	511	556	1,135	834	466	414	1,108	8,152
比率	5.7	6.0	12.2	5.6	8.8	6.3	6.8	13.9	10.2	5.7	5.1	13.6	100
R3	379	462	948	527	663	495	537	1,052	846	466	497	1,027	7,899
比率	4.8	5.8	12.0	6.7	8.4	6.3	6.8	13.3	10.7	5.9	6.3	13.0	100
R4	420	432	1,013	588	688	461	514	1,083	786	530	434	1,043	7,992
比率	5.3	5.4	12.7	7.4	8.6	5.8	6.4	13.6	9.8	6.6	5.4	13.1	100
R5	401	485	973	455	651	468	499	1,073	898	483	436	1,211	8,033
比率	5.0	6.0	12.1	5.7	8.1	5.8	6.2	13.4	11.2	6.0	5.4	15.1	100

花きの振興に関する法律概要

1. 目的

【花きをめぐる現状】

- 花き産業
 - ・ 農地や農業の担い手の確保を図る上で重要
 - ・ 国際競争力の強化が緊要な課題
- 花き文化
 - ・ 国民の生活に深く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に重要な役割



花き産業及び花き文化の振興を図り、もって花き産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現に寄与（1条）

2. 定義

- 「花き」：観賞の用に供される植物（2条1項）
（切り花、鉢もの、花木類、球根類、花壇用苗もの、芝類、地被植物類）
- 「花き産業」：花きの生産、流通、販売又は新品種の育成の事業（2条2項）

3. 基本方針等

- 農林水産大臣は、花き産業及び花き文化の振興に関する基本指針を策定（3条）
- 都道府県は、花き産業及び花き文化の振興に関する計画を策定（4条）
- 国、地方公共団体、事業者、研究機関等の連携の強化（5条）

4. 国及び地方公共団体の施策

【花き産業に対する施策】

- 生産者の経営の安定（6条）
- 生産性及び品質の向上の促進（7条）
- 加工及び流通の高度化（8条）
- 鮮度保持の重要性への留意（9条）
- 輸出の促進（10条）
- 認定研究開発事業計画の成果に係る出願品種の出願料等の減免（13条）
- 研究開発の推進（15条）

【花き文化に対する施策】

- 公共施設における花きの活用の推進等（16条1項）
- いわゆる「花育」の推進（16条2項）
- 日常生活における花きの活用の推進、花きの伝統の継承、新文化の創出等に対する支援等（16条3項）

【その他の施策】

- 博覧会の開催等（17条）
- 花き産業及び花き文化の振興に寄与した者の顕彰（18条）
- 振興計画の施策が円滑に実施されるようにするための国の援助（19条）
- 花き活用推進会議の設置（20条）

花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針

この基本方針は、花きの振興に関する法律（平成 26 年法律第 102 号。以下「法」という。）第 3 条第 1 項の規定に基づき、花き産業及び花きの文化の振興の意義及び基本的な方向に関する事項、花きの需要の長期見通しに即した生産量その他の花き産業の振興の目標に関する事項、花き産業の振興のための施策に関する事項、花きの文化の振興のための施策に関する事項並びに花きの需要の増進のための施策に関する事項を定めるものである。

なお、この基本方針における用語のうち、法において定義が定められているものについては、その例によるものとするが、花きには、例えば、切り葉、切り枝、観葉植物、盆栽等も含まれる。

第 1 花き産業及び花きの文化の振興の意義及び基本的な方向に関する事項

我が国における花きの産出額は長らく漸減傾向にあり、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で一段と減少したが、その後、需要の変化等により増加に転じ、令和 4 年では 3,684 億円と農業産出額の 4 % を占めている。生産現場では新規就農や若い生産者の活躍も目立つなど、花き産業は農地や農業の担い手の確保を図る上で重要な地位を占めているところである。また、我が国の花きの生産技術は高い水準にあり、多様で高品質な国産花きは、これまで国際園芸博覧会における大賞受賞を始め、多くの賞を受賞するなど国際的な評価も高く、アジアやヨーロッパ諸国、米国向けを中心に花きの輸出は増加傾向にある。

さらに、我が国においては、いけばな、盆栽や季節行事と結びついた花き利用など、世界に誇る花きに関する豊かな伝統と文化が国民の生活に深く浸透しており、花きに関する伝統を承継し、花きの文化を振興することは、国民の心豊かな生活の実現に資することとなる。

他方、安価な切り花の輸入の増加、燃料価格の上昇、物流問題、さらには近年の高温などの異常気象や多発する災害といった諸問題に対応する観点から、我が国の花き産業の生産力や国際競争力の強化が緊要な課題となっている。

また、近年の国内市場における花き消費は、新型コロナウイルス感染症拡大以降の行動変容により、ホームユース需要の増加等がみられ、この需要の変化を的確に捉え対応を進める必要がある。

くわえて、令和 9 年に神奈川県横浜市で開催される国際園芸博覧会は、我が国の花き及び花きの文化を国内外に発信し、国内外の需要を飛躍的に拡大できる機会であり、この成果を今後の花き産業の発展に最大限に生かすことが重要である。

花き産業及び花きの文化の振興に当たっては、このような状況を踏まえ、花き産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現に寄与することを目的として、国、地方公共団体、事業者、大学等の研究機関等が相互に連携を図りながら、花き産業の振興、文化の振興、需要の増進のための取組等の措置を講ずることとする。また、上記の達成に向け、需要に基づく国産花きの生産供給について検討する育種・生産・流通・販売・消費に関わる花き産業横断的な枠組みの構築を図ることとする。

第2 花きの需要の長期見通しに即した生産量その他の花き産業の振興の目標に関する事項

1 花き需要の長期見通し

花きの需要の長期見通しについては、近年の需要の動向に鑑み、また、法に基づき講じられる花きの需要の増進のための施策の効果が発揮されることを前提とすれば、需要額は令和12年に4,600億円になることが見込まれる。

2 花きの生産量その他の花き産業の振興の目標

次に掲げる輸出額の目標及び輸入額の見込みに需要の長期見通しを併せて考慮し、令和12年の産出額の目標を4,500億円とする。

また、令和12年の産出額の目標を達成するための花きの種類ごとの内訳は次のとおりとする。

切り花類	2,700億円
鉢もの類	1,100億円
花木類	200億円
球根類	20億円
花壇用苗もの類	370億円
芝類	80億円
地被植物類	30億円

① 輸出額の目標

輸出額は、近年の輸出の状況に鑑み、また、法に基づき講じられる花きの輸出の促進に必要な施策の効果が発揮されることを前提に、令和12年の目標額を200億円とする。

② 輸入額の見込み

輸入額は、近年の輸入の状況に鑑み、また、法に基づき講じられる花きの生産性向上等の施策の効果が発揮されることを前提とすれば、令和12年に300億円になることが見込まれる。

第3 花き産業の振興のための施策に関する事項

需要に基づく花きの安定生産・安定供給を図るため、国産花きの生産者の経営の安定、花きの生産性及び品質の向上の促進、加工及び流通の高度化、鮮度の保持の重要性への留意、輸出の促進、研究開発の推進等について、国及び地方公共団体は、以下の施策を講ずるよう努める。

1 生産対策

(1) 花きの生産基盤の整備

新規参入者の確保・育成とともに、生産性向上を通じた生産基盤の強化を進めるため、生産コストの低減に資する集出荷調製施設等の共同利用施設・機械の導入、暑熱対策等による周年生産又は生産期間の延伸が可能となる低コスト耐候性ハウスの導入、既存ハウスの流動化や機能強化、ヒートポンプ等の省エネ設備の導入を推進するよう努める。なお、施設整備にあたっては、地域計画と連携しながら推進するよう努める。また、農業生産資材価格の上昇による影響を小さくするため、資材コスト低減のための取組に対し支援を行うよう努める。さらに、花きの生産者の産地間連携による技術交換や育種・種苗供給体制の強化、農業大学校等における花きの生産技術の教育、これらの機会も活用した知的財産に関する意識・知識の向上等、生産性及び品質の向上のための取組を支援するよう努める。

生産性向上に当たっては、農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用促進に関する法律（令和6年法律第63号）第7条第1項に規定する生産方式革新実施計画について、花きの生産者等による作成を推進するとともに、ロボット・データ駆動型農業や環境制御型の生産システム、自動選花機等のスマート農業技術等の導入を推進するよう努める。その際、スマート農業に対応するための基盤整備を推進するよう努める。

品質向上に当たっては、集出荷調製施設における低温庫といった産地の低温設備等、品質の保持に資する施設の整備を推進するよう努める。

自然災害や価格低下等のリスクに対する備えを進めるため、収入保険や園芸施設共済等への加入、激甚化する風水害等の自然災害に対する事業継続計画の策定、施設の補強等の取組を推進するよう努める。また、省エネルギー対策に取り組む施設園芸産地を対象に、燃料価格の上昇に応じて補填金を交付するセーフティネット対策を実施するよう努める。

(2) 気候変動への適応策・緩和策

近年の温暖化による開花期の前進・遅延、生育不良等の高温障害や病害虫被害等の発生が深刻化する中、需要期における出荷の安定・拡大及び品質の向上を確保するため、開花調整等の計画生産技術の導入及び高温障害を回避・軽減する既存ハウスへの換気窓の設置や遮光・遮熱資材、循環扇、細霧冷房、ヒートポンプ等の資材を活用した栽培管理技術、物理的・生物的防除法に係る技術・資材の導入を推進

するよう努める。あわせて、高温耐性や病害虫抵抗性品種の導入を推進するよう努める。また、みどりの食料システム戦略（令和3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定）及び環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）に基づき、省エネルギーかつ最適な温度・日長管理技術の導入による温室効果ガスの削減や化学農薬のみに依存しない耕種的・物理的・生物的防除法に係る技術・資材の導入等の環境負荷低減の取組を推進するよう努める。

（3）研究開発の推進

国産花きの生産量増加、低コスト生産、需要拡大、海外輸出等を推進するため、高温又は低温耐性等の気候変動への適応性、病害虫抵抗性、日持ち性といった特性を有する花きの新品種の育成及び増殖技術の高度化を推進するよう努める。また、産学官連携の下、適切な役割分担等を図りながら、新品種の育成等に関する研究開発を推進するとともに、その素材となる遺伝資源の適切な導入、ゲノム情報等を活用した品種開発の加速化を促進するよう努める。さらに、国内外における品種登録等による新品種の適正な管理や品種識別技術の開発等により、知的財産の侵害への対策を推進するよう努める。

生産性及び品質の向上を進めるため、産学官連携により、暑熱対策やニーズに応じた計画生産、日持ち性の向上等に関する研究開発を推進するよう努める。また、花きの特性に沿ったスマート農業技術の開発・改良及び既存技術と組み合わせた栽培体系の構築・導入を推進するよう努める。

特徴ある品種・品目等の高付加価値花きから日常使い向けに価格を抑えた花きまで、多様な需要に対応しつつ、高収益化の実現に向けた栽培体系の構築を推進するよう努める。

2 流通対策

（1）花きの流通の高度化

物流のひっ迫が懸念される中、「花き流通標準化ガイドライン」を基本に、パレット・台車の利用や段ボール箱等の資材規格の統一等、流通に要する荷役作業・荷待ち時間の短縮、共同輸送と組み合わせたストックポイントの構築等のコストの低減に資する流通経路の合理化を推進する取組に対し支援を行うよう努める。特に、流通経路の合理化に当たっては、環境に負荷がかからない輸送やモーダルシフト等、産地から小売までの流通に係る関係者の理解促進に努めるとともに、流通情報のデジタル化と併せた通信環境の整備、流通情報システム間のデータ互換性の確保等のプラットフォーム整備の取組を推進するよう努める。また、花きの短茎規格等、省資材や積載効率の向上に資する出荷規格の見直しの取組についても推進するよう努める。

日持ちの良い花きへの消費者ニーズに対応するため、暑熱対策等品質の保持に資する卸売市場における低温卸売場及び卸売市場やストックポイントにおける低温庫の整備等を推進するよう努める。

(2) 品質の保持・加工技術の開発

花きの品質を保持しつつ流通させるため、生産から流通・販売に至るまでのコールドチェーンの確立、各段階における品目の特性に沿った品質保持剤の使用等の品質保持のための技術開発・取組を推進するとともに、長期貯蔵の取組等の需要期に合わせた供給の意義について、関係者に対する普及啓発を行うよう努める。また、輸出を含む長時間輸送に耐え得る梱包・包装資材等の技術の開発等の取組に対し支援を行うよう努める。

花き産業及び花きの文化の関係者による多様なニーズに対応した新たな花きの利用スタイルの提案や商品の開発等を推進するよう努める。

(3) 販売・消費データの活用

卸売市場や小売業者の有する販売データを基にした需要予測や消費動向を産地にフィードバックして需要に応じた生産を推進するため、花き産業の関係者全体で共通のデータフォーマットによりデータを集積・分析する仕組みを構築するよう努める。その際、国内の情報と共に輸出に関する情報についても取り扱うよう努める。

3 輸出対策

(1) 輸出先国の需要に即したマーケティング

オールジャパン体制により新たな輸出先国・地域や輸出品目の開拓等、更なる輸出拡大を図るため、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第57号。以下「輸出促進法」という。）第43条第1項の認定を受けた認定農林水産物・食品輸出促進団体と連携して、花きの文化と併せた国産花きに関する情報の発信、海外販路の拡大に向けた市場・消費実態に関する情報の収集・提供及び海外の見本市への参加の促進や海外からのバイヤーの招へい等による商談の機会の創出に努める。また、国際園芸博覧会の開催・出展やインバウンド等を活用した海外需要の創出に努める。

(2) 輸出に対応した産地の育成

海外の市場・消費実態に関する情報に基づく生産が進められるように、花き産地における輸出に対応した栽培体系の確立を推進し、フラッグシップ輸出産地を中心とした輸出に取り組む産地の増加を図るとともに、産地間のリレー出荷や産地における輸出対応施設の整備を推進するよう努める。また、輸出先国の植物検疫要求に対応する技術の開発・普及に努める。

(3) 輸出に係る環境整備

輸出先国の規制が輸出阻害要因となっている場合には、輸出促進法第3条により

設置された農林水産物・食品輸出本部の下、政府一体となって戦略的に対応する。

海外における日本産花きの優位性を確保するため、権利者や農業現場における種苗の管理の徹底等により種苗の流出防止に取り組むほか、海外出願の推進により海外における無断栽培を抑止するよう推進することに努める。また、海外ライセンス生産に当たっては、栽培技術等の営業秘密管理を徹底するよう努める。さらに、これらの知的財産の保護・活用の取組に当たっては、費用対効果や当該知的財産のライフサイクルを考慮し、花き産業の振興及び輸出拡大に資するよう推進することに努める。

4 研究開発事業の実施に関する基本的な考え方

(1) 研究開発事業の基本的な考え方

研究開発事業の実施に当たっては、法及び基本方針に照らし適切な研究開発を行い、その成果が活用されることにより我が国の花き産業の国際競争力の強化に特に資することを旨とする。

(2) 研究開発事業の内容

[1] 研究開発事業の目標

研究開発事業者は、法及び基本方針を踏まえ、事業の実施によって達成すべき具体的な目標を設定するものとする。

[2] 研究開発事業の内容

研究開発事業者は、次のア及びイの事項に取り組むものとし、これらの事項については、研究開発事業計画（以下「計画」という。）に具体的な内容を記載するものとする。

ア 花きの新品種の育成

高温又は低温耐性等の気候変動への適応性、病虫害抵抗性、日持ち特性等、従来の品種にない優れた機能や形質を有し、我が国の花き産業の国際競争力の強化に特に資する新品種を育成すること。

イ 増殖技術の高度化

アにより育成された新品種に係る組織培養等による増殖技術、無病化技術その他技術の高度化を図ること。

[3] 研究開発事業の実施期間

計画期間は10年以内とし、事業の実施期間（開始日及び終了日）及び計画の目標達成に向けた具体的な年次計画を記載するものとする。

第4 花きの文化の振興のための施策に関する事項

花きに関する伝統と文化が国民の生活に深く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に資するように、国及び地方公共団体は、以下の施策を講ずるよう努める。

1 公共施設及びまちづくり等における花きの活用

庁舎、学校、図書館、市民会館等の公共施設における花きの展示やワークショップの開催、公園整備等のまちづくりにおける花壇の整備、高齢者関係施設や社会福祉施設等における花きの展示やいけばな、園芸作業等の花きに触れる活動等により、花きの活用を推進するよう努める。また、花きの人を癒す効用に関する科学的データの蓄積及びそのデータから得られた知識の普及を推進するよう努める。

2 花きを活用した教育及び地域における花きを活用した取組の推進

民間団体等が行っている小学生等を対象にした「花育」について、学校や児童館等と連携を図りつつ推進するよう努める。また、花壇作り等の花きを介した世代交流を伴う地域活動について推進するよう努める。

3 日常生活における花きの活用の促進等

家庭や職場等の日常生活における花きの活用を推進するよう努める。また、いけばな、盆栽等の花きに関する伝統の継承、若年層が関わる花きの新たな文化の創出及び花きに関する知識の普及を推進するよう努める。

第5 花きの需要の増進のための施策に関する事項

需要に即した花きの供給を通じた消費の定着・拡大や新たな需要の創出を図るため、国及び地方公共団体は、以下の施策を講ずるよう努める。

1 花きのブランディングの推進

国際園芸博覧会、展覧会、展示会、品評会等の開催、消費者ニーズを踏まえた商品情報の提供、切り花の日持ちを保証する販売の確立等、花きの需要の増進のための取組に対し支援を行うよう努める。特に、令和9年に開催される国際園芸博覧会において、産地から小売までの花き産業及び花きの文化の関係者がこの機会に主体的に需要の増進のための活動に取り組むことを推進するよう努める。

2 需要の変化への対応

新型コロナウイルス感染症拡大以降の需要の変化や若年層の需要の増加等を踏まえ、ホームユース等の日常生活における花きの利用を喚起する取組や、ごみの減量化や再利用に資する環境に配慮した花材・資材の利用の取組、花きの人を癒す効用に着目した情報の提供等、新しい価値観に基づく新たな需要の喚起について推進するよう努める。

3 消費者の理解醸成

消費者が生産現場を訪れて花きの生産過程を知るアグリツーリズム（観光との連携）等、消費者が生産現場を理解し生産者と交流する機会作りを進めるよう努める。また、SNSの活用、コンテンツ産業やインテリア産業等の異業種との連携による効果的な需要喚起を推進するよう努める。